

平成26年度に実施した事務事業評価数は462事業で、その結果は「廃止・休止」10事業、「目的再設定」6事業、「統廃合・連携」10事業、「やり方改善（有効性・効率性・公平性）」186事業、「現状維持」240事業、「新規事業」10事業でした。また、市民評価会議では、廃止・休止・統廃合を除く450事業の中から、これまで評価をしていない4事業を選定し、市民評価委員が市民の視点で評価を行い、その結果を参考に2次評価会議（8事業）で最終の方向性を次のとおり決定しました。 ※文中の実施状況については、平成27年度の状況を記載しています。

【お問い合わせ先】

三好市役所 総務課（電話727600）

1 休廃校等活用事業

三好市役所 地域振興課

事業概要

少子化・過疎化「児童、生徒数の減少など」により休廃校となった学校「地域多目的施設」を地域コミュニティの施設利用に配慮しつつ、地域社会の活性化等に結びつく事業を議会の承認を経て三好市が事業者に貸付を行う。

また、その状況を踏まえながら活用校・現状維持校・施設廃止の3区分に分類する。

2次評価結果

①休廃校を活用している企業と管理費用などの費用負担につ

いて、契約改定案の検討をしていく。

②休廃校を活用している企業の雇用計画の達成状況や、事業の今後の見通しを把握していく。

実施状況

①休廃校を活用している企業の公益性や雇用情勢に配慮しながら、契約の更新に向けて休廃校活用推進委員会などで協議し検討します。

②休廃校活用事業報告書による確認や、聞き取り調査および立入調査を実施し、事業内容および雇用状況の把握に努めます。

らうのが良いと考えられます。

また、沼谷公園は「通称名での公園」であり、子供が遊べる遊具もなく全域グラウンドである事から、正式に名称をつけ社会体育施設としての利用を検討していきます。

③地域多目的施設は、平成27年度より地域振興課で二元管理を行っています。利活用団体や地元の方々から「困惑していた部分が解消された」との声も上がってきており、今後スムーズな業務運営が見込まれます。

2 公園等施設管理事務

三好市役所 管財課公園管理室

事業概要

各担当課でそれぞれ管理されていた市内の公園など（55カ所）・公衆便所（37カ所）・地域多目的施設（16カ所）について、公園管理室でまとめて各施設の「維持・管理」を行う。

2次評価結果

①施設区分のグラウンド管理は、生涯学習・スポーツ振興課で一元化、公園の管理は公園管理室で二元化する。草刈りについては公園管理室と生涯学習・スポーツ振興課で二元化案を作成する。

②沼谷の里公園は企業誘致候補地

として残すので、条例化しない。③地域多目的施設は地域振興課で二元管理をする。

実施状況

①グラウンドは、生涯学習・スポーツ振興課と公園管理室、2つの部署で管理しています。専門的な知識が必要なグラウンド内は生涯学習・スポーツ振興課、グラウンド敷地外の草刈りなどは公園管理室というように細分化して業務を行っていましたが、連絡などの手間がかかり、時間的なロスや委託者らの困惑が生じています。現時点では業務の二元

化に向けた取り組みはできていません。また、従来どおり「公園」と名がつくものに関しては公園管理室が維持管理を行っています。中には「運動公園」や「通称名での公園（本来はグラウンド）」となっているものもあるため、今後、整理し検討に努めます。

②沼谷の里公園は、2次評価時では企業誘致候補地であるとなっていました。会議後に26年度末で企業誘致候補地ではなくなることが判明しました。企業誘致候補地でないのであれば、条例を定め市民に広く利用しても

3 学校給食センター・共同調理場業務

三好市教育委員会 学校教育課

事業概要

学校給食法（文部科学省）に基づき、三好市内公立の幼稚園・小学校および中学校に給食を提供する。（幼稚園9園、小学校17校、中学校6校の計32校に1日あたり2200食を調理、配送）【学校給食施設】池田学校給食センター、三野学校給食センター、井川学校給食共同調理場、山城学校給食共同調理場、下名学校給食共同調理場、東祖谷学校給食共同調理場の6施設。

2次評価結果

①配送部門については、新給食

センター平成28年4月供用開始に合わせて先にアウトソーシングを進める。

②人事担当と行革推進担当が合同事務局となり、業務委託に伴う現業職員、専門職員の余剰人員対策に関して対象部門による協議の場を設ける。関係課が集まって共通認識を持つことが大切。

③上位成果指標に食育に関する指標（例：食に関する理解度等アンケート結果）を入れる。

実施状況

新給食センターでの配送部門

事業概要

図書館法に基づく図書館の管理・運営および公民館など（三野・山城公民館、郷土文化伝習施設、西祖谷総合支所）での図書室の管理・運営を行う。

2次評価結果

①現在の登録者の実態調査（稼動と休眠、転出、重複、市民、市外など）をし、有効登録者や、より詳細な利用実態を把握して、その上で東西祖谷の図書室の必要性、移動図書館車の必要性を検討する。

②市民ニーズに合った図書館に

する（新刊本のニーズが高いなど）。

③貸出冊数を増やす工夫を行う（リピーターを増やす、DVDの充実、読み聞かせなど）。

④より詳細に委託費を算定する。

実施状況

図書館の利用者総数は86079人で、登録者総数は3920人（うち市外788人）です。各図書室の利用状況は、東西図書室の利用が極度に少ない状況ですが、これは山間部など地域の実状によるものと考えられます。今後も過疎地の住民

福祉などを考えると、図書室は必要と思われます。東祖谷図書室にあつては、総合支所内への配置など場所の移転について検討を行います。

また、移動図書館車による巡回配本は、平成26年度は11路線で月1回実施しています。今後、図書館車の認識が高まれば利用者の数も増加が見込まれます。

図書館車に載せる本の冊数に限りがあり増冊することができないのが課題であり、新刊本の冊数を増やすなどし、リピーターの増加に向けて努めます。



井川図書館では、指定管理解除後、直営館として館の整備をすすめているところで、書棚の配置変えなどを行ない、快適な環境・調べやすい配置に向けて整備を行なっており、少しずつではありますが改善され、利用者の増加がみられるようになってきました。

中央図書館では、新しいイベントの実施や読み聞かせ会などを開催し、貸出冊数の増加に向けた積極的な展開を進めています。

4 図書館管理・運営事業

三好市教育委員会 生涯学習・スポーツ振興課



### 8 観光施設等の管理運営事業

三好市役所 観光課

**事業概要**  
観光地、スポーツ・レクリエーション施設、日帰り温泉施設、宿泊施設、道の駅、観光センター・案内所、その他（登山道、遊歩道、看板など）など、三好市内に点在する観光施設の管理運営（指定管理施設の管理運営を含む）を行う。指定管理施設以外の直営施設に関しては、業務の一部のみ委託。

**市民評価結果**  
観光とイベント、PRも含め市内への宿泊客を増やすための改善をしてほしい。

**2次評価結果**  
イカワXパーク（ゾーブ）とメイト文化村は廃止する。平成26年12月議会に条例廃止を提案する。残りの観光施設は改めて対応する。

**実施状況**  
イカワXパーク（ゾーブ）とメイト文化村の営業は、平成26年度をもって終了しました（平成27年2月定例会議に条例廃止を提案し、議決）。廃止した施設の利活用について、イカワXパーク（ゾーブ）は農村公園部分としてのみ管理を行い、メイ

ト文化村については公共施設総合計画などを踏まえ、跡地の利活用を今後検討していきます。その他の観光施設については、指定管理制度の活用など経費の見直しを逐次行い、今後も効率的な観光施設の管理運営に努めます。



### 7 保育対策促進事業

三好市役所 子育て支援課

**事業概要**  
市内保育所が実施する取り組みなどに対して補助を行う。（延長保育促進事業・市内私立認可保育所が実施する18時30分から19時までの延長保育に対する補助）

**市民評価結果**  
①延長保育実施時間の再検討  
②ニーズ把握の向上（アンケートの簡素化）  
③病児、病後児保育実施の検討（場所の確保）

**2次評価結果**  
①市としての標準の保育時間と延長の定義を定める。延長保

育は開所時間の前後においてさらに30分以上の保育を実施する事業とし、実施率にはこだわらない。  
②市民、利用者のニーズを把握するためにアンケートを実施する。アンケートは内容を分かりやすく簡素化し、結果を次年度の計画に反映させる。  
③病児、病後児保育は、子どもの気持ちになつてルール作りと施設設置を目指す。

**実施状況**  
①市内の私立認可保育所2カ所については、開設時間を月々

土曜日の7時30分から18時30分とし、市からの補助事業として延長保育を18時30分から19時まで実施しています。市は平成27年度より、市内の公立保育所および認定こども園の開設時間を月々土曜日の7時30分から18時30分に統一しました。また、西井川保育所と池田第一保育所において18時30分から19時まで延長保育を実施しています。  
②ニーズ調査を平成25年12月に実施し、その結果をもとに平成26年度に「三好市子ども

子育て支援事業計画」を策定しました。今後は、「三好市子ども・子育て会議」のなかで事業実績を評価・検証し、必要に応じてアンケート調査を行い、随時計画に加筆修正を加えながら市民のニーズに添えていく予定です。  
③病児・病後児保育については、前記のニーズ調査においても必要とされている結果が出ており、多方面から実施に向けて検討し、開設に向けて準備中です。

### 6 集落支援包括事業

三好市役所 地方創生推進課

**事業概要**  
集落の維持、活性化を図るため、自治会などを対象に生活支援事業や集落維持・活性化推進事業として実施する集落支援包括事業に補助金を交付して支援する。

**市民評価結果**  
①各担当課に従来の事業を振り分け、集落支援包括事業は、活性化の為にのみあるべきではないか。集落支援員を増員すべきである。他のボランティアグループ、地域おこし協力隊などと連携し活性化対策に

財源を充てるべきだ。行政も単体でなく各課連携し事業費の流用を認めるなど柔軟な対応が必要不可欠である  
②このまま過疎化が進んで集落1名になった場合でもこの事業を続けていくのか。その枠組みを決めるべきである。

**2次評価結果**  
①集落支援包括事業は活性化ではなく集落の機能維持のためのもので限定する。（集落が果たすべき共助の機能を明確にする）  
②集落自体の見直し、広域合併

生活実態に合わせた統合を図る。

**実施状況**  
平成27年度から集落支援員を17名体制（三野3名、井川2名、池田4名、山城3名、東祖谷2名、西祖谷3名）とし、ますますの高齢化により、コミュニティ維持が困難な地域の現況把握や情報提供、地域活動の支援など行政と市民とのつなぎ役として活動を期待しています。  
集落包括支援事業は、自治会からの意見や要望、支援員からの提案などをもとに自治機能の維持を念頭に柔軟に支援メ



### 5 商工業振興運営事業

三好市役所 商工政策課

**事業概要**  
市内商工業団体（三好市商工会、阿波池田商工会議所、経済同友会、中小企業団体中央会）が実施する経営改善普及事業、商工業振興事業などに対して補助金を交付し支援する。

**市民評価結果**  
①商工会と商工会議所の統合はできないが、他課、他事業との連携を図る。  
②商品券の運用が始まったばかりだが、もう少し使いやすくなる方法があるのではないか。



**2次評価結果**  
①プレミアム商品券の検証。市民の受け止め方、実際の地元消費の状況、商店の自助努力など市独自の検証が必要。  
②従来の運営費補助をどうするか。商工会と商工会議所の統合、組織率の妥当な水準、加入していない方についてはどう扱っていくのかなど、行政関与の妥当性の見直しが必要。

**実施状況**  
①OURみよしプレミアム商品券の発行実績は94501千円で、消費を喚起し地元消費の

拡大につながりました。また、市民の地元消費に対する関心の高まりや、販促イベントを実施する商店が現れるなど、地域商業の活性化に貢献しています。平成27年度の市民意識調査でプレミアム商品券の認知度や利用についての満足度などの調査を実施します。  
②市内は小規模事業者が多くを占め、商工会などが経営改善指導を展開することで、商工業の育成と地域経済の活性化につながっており、運営補助は継続します。また、商工会と商工会

議所は根拠法や所管官庁が異なるため、現段階での統合は困難な状況で、組織率は各根拠法の要件を満たし適正です。商工会などは地域経済団体としての機能を担っており、小規模事業者が自力では困難な、金融、経営、税務、青色申告、労働保険、事業承継などの指導を行うことで地域経済活性化に貢献していることから、行政による支援は妥当であり、相談や巡回活動などを通じて二層の加入率向上に向けた取り組みが必要と見なされています。

ニューの見直しを行いながら事業を進めています。